

令和4年第4回定例会  
新冠町議会会議録  
第2日（令和4年12月16日）

◎議事日程（第2日）

開議宣告

議事日程の報告

- |     |         |                                          |
|-----|---------|------------------------------------------|
| 第 1 |         | 会議録署名議員の指名                               |
| 第 2 |         | 一般質問                                     |
| 第 3 | 議案第50号  | 令和4年度新冠町一般会計補正予算                         |
| 第 4 | 議案第51号  | 令和4年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算                   |
| 第 5 | 議案第52号  | 令和4年度新冠町下水道事業特別会計補正予算                    |
| 第 6 | 議案第53号  | 令和4年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算               |
| 第 7 | 議案第54号  | 令和4年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算                  |
| 第 8 | 議案第55号  | 令和4年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算               |
| 第 9 | 議案第56号  | 令和4年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算             |
| 第10 | 会議案第14号 | 閉会中の継続調査について（総務産業・社会文教・議会広報<br>常任委員会）    |
| 第11 | 会議案第15号 | 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）                    |
| 第12 | 会議案第16号 | 閉会中の継続調査について（新冠町立国民健康保険診療所改<br>築調査特別委員会） |

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員（12名）

1番 武田修一君	2番 中川信幸君
3番 秋山三津男君	4番 氏家良美君
5番 但野裕之君	6番 竹中進一君
7番 長浜謙太郎君	8番 酒井益幸君
9番 須崎栄子君	10番 芳住革二君
11番 堤俊昭君	12番 荒木正光君

◎欠席議員（0名）

◎途中退席議員（1名）

11番 堤俊昭君

◎出席説明員

町長	鳴海修司君
副町長	山本政嗣君
教育長	奥村尚久君
総務課長	佐藤正秀君
企画課長	佐渡健能君
町民生活課長	谷藤聡君
保健福祉課長	鷹背寧君
産業課長	島田和義君
建設水道課長	関口英一君
建設水道課参事	寺西訓君
農業委員会事務局長	山谷貴君
会計管理者兼税務課長	今村力君
診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	竹内修君
町有牧野所長	工藤匡君
管理課長	湊昌行君
社会教育課長	新宮信幸君
総務課総括主幹	小林和彦君
町民生活課総括主幹	三宅正俊君
保健福祉課総括主幹	八木真樹君
税務課総括主幹	小久保卓君
産業課総括主幹	曾我和久君

建設水道課総括主幹  
管理課総括主幹  
管理課総括主幹  
社会教育課総括主幹  
社会教育課総括主幹  
代表監査委員

磯野貴弘君  
伊藤美幸君  
楫川聡明君  
佐々木京君  
坂元一馬君  
岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長  
議会事務局総括主幹

田村一晃君  
三宅範正君

(午前 9時59分 開議)

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和4年第4回新冠町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告致します。  
本日の議事日程は、御手元に配付した印刷物のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、秋山三津男議員、4番、氏家良美議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（荒木正光君） 日程第2、一般質問を行います。  
通告の順序に従い発言をお願いいたします。  
武田修一議員の、新冠産黒毛和牛をふるさと納税の返礼品に！の発言を許可いたします。  
武田議員。

○1番（武田修一君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告の内容で質問します。  
少子高齢化が進んで人口減少が続く、新冠町も自主財源の確保が大きな課題となっています。難しいことではありますが、どんな方法があるのか、何ができるのか、その可能性を追求する努力は続けていくべきと考えます。

ふるさと納税は、寄附者の御厚志をまちづくりに生かしつつ、まちの魅力を全国に発信できる有効な制度であり、返礼品の充実と効果的なPR活動に、町は引き続き取り組むこととしています。昨年度は約3億円で、前年度に比べおよそ2倍の寄附がありました。新冠町と同様に有名ブランド三石牛を生産している浦河町が、地元での知名度向上や消費拡大、さらに、ふるさと納税返礼品に加えるなど、和牛生産地としてのPRに取り組んでいるとの新聞掲載が以前にありました。条件の違いや課題もありますが、新冠町も黒毛和牛をふるさと納税の返礼品に登録し、町内外に魅力を発信することで地元での消費が広がり、生産者の励みにもなり、また、肥育農家や肥育出荷頭数の増加につながられるのではないかと考えます。

そこで、東京中央卸市場食肉市場でも、常に高い評価を得ている新冠産黒毛和牛の地元での販売や、ふるさと納税返礼品登録に向けた取組と、その可能性についてどのようにお考えか。また、商品化や発送など、ふるさと納税に関する様々なノウハウの確立や、クリアすべき課題と対応についてはどうか、お伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 武田修一議員からご質問の、新冠産黒毛和牛をふるさと納税の返礼品に！についてお答えします。

厳しい財政状況下にあつて、ふるさと納税寄附額は年々増加傾向にあり、今や町の財政を支える重要な自主財源となっております。今後も、ふるさと納税寄附金を獲得するためには、魅力ある返礼品の調達が不可欠であります。このことから、持続的かつ積極的にふるさと納税返礼品の充実と品目の拡大を目指すため、新年度から商工会との連携による返礼品発掘や情報発信等に向けて、新たな取り組みを検討中でありますので、このことが取りまとまった際には、新年度予算に計上のうえ提案いたしたいと考えておりますので、先ずもって、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問1点目の、東京中央卸売市場食肉市場でも常に高い評価を得ている新冠産黒毛和牛の地元販売とふるさと納税返礼品登録に向けた取組みとその可能性についてと、2点目の、商品化や発送などふるさと納税に関する様々なノウハウの確立やクリアすべき課題と対応などについてを併せてお答え致しますので、ご了承願います。議員もご存知のとおり、既に新ひだか町及び浦河町において、それぞれ地元で肥育された黒毛和牛を返礼品としておりますが、当町におきましても、条件が整いましたら地元販売及び、ふるさと納税の返礼品にすることは可能であると考えております。その条件ですが、民間の事業者等が卸売市場において、新冠産の黒毛和牛を購入のうえ商品化することが絶対条件となります。したがって、何より主体となる事業者等の存在が不可欠であり、仮に新冠産黒毛和牛が商品化されたとして、持続的に、どれだけの量が地元で消費され、また、ふるさと納税返礼品として選ばれるのかなど予測が難しく、一定程度以上の利益確保の見込みが立たなければ、これに取り組む事業者等は現れないものと推察するところであります。

しかしながら、可能性がゼロではありませんので、町内の大手食肉流通販売事業者の関係者と情報交換等を行って見たいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。また、ふるさと納税返礼品の登録は、事業者から見ると自社商品の受注販売手法の一つであり、町からの発注に基づき、商品を指定された宛先に発送するシンプルな仕組みでありますので、商品化や発送など、ふるさと納税に関するノウハウの確立やクリアすべき課題等は、特段ないものと考えております。

○議長（荒木正光君） 武田議員再質問ございますか。

武田委員。

○1番（武田修一君） 新たな取組を検討中とのことですので、その推移に期待したいと思っております。より多く寄附してもらおうと、全国の自治体は返礼品の充実に力を入れており、開始から10年以上たった今でも、工夫を凝らした品が増え続けています。もちろん黒毛和牛に限りませんが、例えば、積極的に手を挙げてみようという人には、行政として、どこまでどのように関わるのが可能なのか、また、それにはどのような支援

策があるのか、伺いたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 武田議員の再質問にお答えいたします。先ほども答弁いたしました。ふるさと納税を獲得するためには、魅力ある返礼品が大きな要素になりますので、商工会との連携による返礼品発掘や、情報発掘等に向けて、新たな取組を検討するところでありますので、まずもって御理解いただきたいと思います。

また、新たな商品開発などに対する事業者への支援につきましては、町の独自制度である、新冠町地場産業開発研修事業補助金により支援できるものと考えてございます。制度の概要ですが、対象事業は市場調査、試作、または、試験研究に要する事業技術習得及び技術者の養成に要する事業、必要な資材等の購入に要する事業となっており、補助金は1事業1回とし、補助率3分の2以内で、限度額100万となっております。こういう制度を利用させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

武田議員。

○1番（武田修一君） 人口減少が進むにつれて、新冠町に継続的に関わってくれる、応援してくれる外部の人々、いわゆる関係人口の確保、これが益々重要になってくるものと考えます。自主財源の確保と同時に関係人口の確保にも期待される、ふるさと納税返礼品の、さらなる充実とより効果的なPR活動について、重ねてとなりますけれども、改めて町長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 武田議員の再々質問にお答えいたします。町とつながりや縁のある人たちに向けた取組につきましては、例えば実現が可能な別といたしまして、町外に暮らす、子どもや孫、友人や知人に対して、新冠を応援してくださいと、ふるさと納税を呼びかける、町民運動的なものにできないものかと思案しておりますが、職員はもとより、広くアイデアを募るなどしてみたいと思っております。是非、議員等からもアイデア等をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（荒木正光君） 以上で武田議員の一般質問を終わります。

次に、竹中進一議員の、町立国保診療所改築に伴う防災対策と建築構造及び補助制度等の活用は。の発言を許可いたします。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 6番、竹中です。議長より発言の許可をいただきました。今回の一般質問につきましては、本年第3回定例会議の質問に関連性が高く、かつ、新冠町立国民健康保険診療所改築調査特別委員会、以降特別委員会と称させていただきますが、これと関連性が高い内容となる部分もあり、これまでの審査に関連が重なる事項もございますが、通告に従い一般質問させていただきます。

このたびの新冠町立国民健康保険診療所、以降診療所と称させていただきます、この改

築にあたりましては、新冠町立国民健康保険診療所新診療所改築基本計画に基づき、計画が進められているところですが、3点について伺いをいたします。

1点目、この改築事業を進めるにあたり、懇談会やパブリックコメントを実施いたし、広く町民からの意見などを公募いたしました。応募の件数はやや少なかったわけですが、いろいろな意見をいただくことのできましたことの報告を受けております。その中で懸念の一つは設置場所についてです。本日の地方新聞にも掲載されておりましたが、北海道や東北地方北部、千島海溝、さらには、三陸沖から房総沖、日本海溝を震源とする巨大地震、千島海溝日本海溝巨大地震が近い将来に発生する可能性が非常に高く、その被害想定が気象庁より示されております。震源地近隣の北海道から千葉県のパacificの地方自治体は、最大限えりも町で30メートル弱。えりも町より西側の地域においても、苫小牧市や函館市等で10メートル程度の津波に襲われるとされております。そのことに対する不安の意見が何件かありました。診療所の改築場所は、新冠町字中央町7番地の3他の、現診療所隣接地に選定されました。津波に対して、新冠町の最大沿岸津波高地点では、10.3メートル、役場の地点で30センチの浸水が予想されておりますが、診療所建設予定地の想定は何センチとなるのでしょうか。そこで提案いたしたいのですが、少なくとも押し寄せると想定される津波対策として、診療所の配置を長方形にして、海岸線に対して垂直の角度にいたしてはどうでしょうか。なおかつ、押し寄せると想定される波に対して、先端を船先の構造にできると理想的ですが、少なくとも角を作らない建物とすることができれば、被害の軽減が図れると思います。さらに、津波の被害は、押し寄せるときにダメージを受け、引き波時再度受けるダメージのほうが大きいとされておりますので、両方向をそのような形にすることにより、配置や構造の、そういった計画はいたすべきではないかと思えます。これによって大規模地震時の津波による人的、物理的被害を最小限にすることができると思えます。一方で、この場所は過去に大水害の被害を受けた場所でもあり、最大規模の洪水災害が発生した場合、相当の冠水被害を受けると想定されている事に対して、三階以上の高さに垂直避難して逃れることで対策をとるとされておりますが、このような計画についても伺いいたします。

2点目ですが、前回の一般質問でも触れ、一定の御答弁をいただいているところですが、診療所など、ある程度大型建築物の構造材として、RC、レインフォースド・コンクリートが一般的ですが、これまで木造木質建築物の構造材として使用されてきた無垢材と集成材に加えて、近年採用されつつある、全く新しい画期的な木造建築材として、CLT、クロス・ラミネイテッド・ランバー。JASでは、直交集成板の使用が広がりつつあります。一見、木という点で不安な感じも受けますが、これまで弱点とされてきた、耐震・耐火性を飛躍的に向上させることが可能となり、国も昨年、建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を定め、道も同制度の活用により、建築物における木材利用の取り組みが進展するよう、建築主となる事業者等に対する同制度の積極的な周知に努めるものとしており、かつ、各助成制度などを設け積極的に推進奨励をいたしております。国内において

は、既にCLT構造の多数階のビルは各地に建設されておりますが、ただ道内には、3階建て以上の建築物はないと思われま。旭川の2階建て林業大学の校舎や、平屋建ての林産試験場、士別市の2階建て会社事務所を視察させていただきました。診療所改築に当たり、国、道の方針の、木造と非木造の混構造の採用も検討しつつ木造化を促進する、の方針に沿って、木造化が困難と判断されるものを含め、内装等の木造化を促進するCLTや木質耐火部材等を含む木材の利用に努めるに沿って進めるとすれば、前回の町長の答弁の中に、施設の用途目的や規模に応じた木材利用を検討していく、にありますように、町有林の主伐時期でもありますことから、町内生産木材の有効活用が可能であれば、地元新冠町の森林資源が半世紀に一度とも言える折角の大型プロジェクトなので、より活発な地元経済と資源の循環、森林資源の新しい活用方法のほか、森に関わる人や、入る資金の増加など、将来に向かい担い手不足が懸念される林業に関わる人たちの活動支援にもつながることがありますので望ましいのですが、今は流通過程の確立がない現状では、大変な無理があると理解いたしております。今、木材市場では、道内や国内、或いは海外からの木材でも、道内や国内の工場で加工した場合は、道内産や国内産となってしまうようで、安定した流通やコストの点から、地元木材のさらなる活用は、地材地消、カーボンニュートラルやSDGsの達成に大きく貢献いたすことが可能なわけで、今後とも、できるだけ努力は必要ではないでしょうか。今まで見てきました、上記建築物のほか、現在建設中の札幌の小学校と、子育て支援施設を見させていただきました。その中で、今まで許可されていなかった、天井材に不燃加工された木が使われており、木の不燃加工難燃加工技術の革新により、木材の利用範囲はこれからもより広がってまいると思っていますので、前回の御答弁で積極的な利用について、前向きな考えを伺っておりますので、さらに、既成概念にとらわれることなく、木材をより多く取り入れた診療所建設に対するお考えをお伺いいたします。

3点目ですが、国や道のCLT構造の建築物及び木造建築物普及促進のための各種補助制度があると思えます。CLT100%の構造でなくても、RCなどとのハイブリッド構造で、CLT部分について対象とはならないでしょうか。私の調べでは、林野庁の林業木材産業構造改革事業が対象になれば、木造化は補助率100分の5、あつ、100分の15、さらに、モデル性の高いものは100分の50以内となっていると思えますが、前回の一般質問では、その制度についても承知いたしているとのことでした。国や道のこういった制度は、突然できたり、募集期間も僅かだったりすることが多いと思えますし、私が把握いたしております補助制度のほかにも、有利な何らかのメニューがあると思えます。種々の要件など、クリアしなければならぬ難しい点が多々あると思えますが、活用いたすことができましたら、今後の財政負担の軽減に大きく、貢献することになりますが、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 竹中進一議員からご質問の、町立診療所改築にともなう防災対策と建築構造及び補助制度等の活用は、についてお答えします。

町立国保診療所の改築につきましては、本年7月に基本構想を確定させ、基本構想に示した建設地の条件にあった建設地を現在の診療所隣接地に決定し、津波に対しましては建物の構造を強靱化した上で、一時的な避難所機能に関しても考慮していくこととして、基本計画の策定作業を取り進めているところでございます。また、この基本構想の策定作業の取り進め方につきましても町議会が設置した、新冠町立国民健康保険診療所改築調査特別委員会の確認を受けながら策定作業を取り進めているところでございます。したがいまして、計画策定作業中において具体的な方針を決定する考えはございませんのでご理解を願います。

いずれにいたしましても、ご質問にあります診療所建設地の津波浸水深は2.4mでございますが、構造や部材の決定につきましては津波浸水区域内に建設するわけでございますので、今後取り進める基本設計業務のなかで、災害時においても機能する診療所として条件を満たす構造や部材を選択していくこととなりますのでご理解願います。

また、各種補助制度につきましても有利性はもとより導入コスト及び運営コストも意識しながら活用を判断して参る所存です。

○議長（荒木正光君） 竹中議員、再質問ございますか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 今回の質問に至るまでに特別委員会において、町側の丁寧な説明は都度受けてございます。調査の中で現地視察は行えないこととなりましたので、多くの方々からのご助言をいただき、参考となります施設等を見せていただき、一般質問させていただいております。診療所改築の整備スケジュールによりますと、令和4年度中に基本構想、基本計画を一定程度取りまとめ、基本設計のプロポーザルをコントラクションマネジメント方式で、今年度中には委託業者への発注へ進むと伺っております。町側からの説明に基づきますと、プロポーザル発注に際しましては、今まで述べた事項について、事前に提示される項目中には含まれないのか。あるいは、時間的にタイトなスケジュールの中ではございますが、今後特別委員会の説明がある事項ということでございましたら、今回の御答弁は、特別委員会への説明に含まれるものと理解いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 繰り返しの答弁となりますが、お許しいただきたいと思っております。竹中議員の質問にお答えいたします。建築の構造物や部材につきましては、建築基準法及び消防法に基づき、今後取り進める基本設計業務に係るプロポーザル並びに基本設計業務の中で、選択、決定行為を行うこととなります。また、プロポーザル発注に際しまして、診療所改築調査特別委員会の調査範疇と認識しておりますので、説明及び確認を経て取り進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

○6番（竹中進一君） ありません。

○議長（荒木正光君） 以上で竹中議員の一般質問を終わります。

次に、但野裕之議員の、地域おこし協力隊インターンシップについての発言を許可いたします。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 5番、但野裕之です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い、地域おこし協力隊インターンシップについて質問いたします。

この制度は昨年、総務省が地域おこし協力隊を体験するインターン制度として、新たに創設した取組です。これまでの地域おこし協力隊の活動では、協力隊員本人が思い描いていた活動内容と、受入れ側が期待していた活動が一致しない、いわゆるミスマッチが全国的に多く見られ、思うような成果が得られず、協力隊員が任期途中で辞めていく事例が報告されている現状が見受けられています。

このような中、ミスマッチを契機に自治体が地域おこし協力隊員の募集に二の足を踏んだり、あるいは、募集をかけても、応募がなかったりする状況も見られています。これらの反省から、地域おこし協力隊の人材確保と受入れ後のミスマッチ防止等を目的として、同制度が創設されています。

その内容は、都市部の学生を2週間ないし3か月間受入れた中で、実際に現地で活動しながら、地域やミッションに自分がマッチしているかをお試しできるものです。将来、再来町してもらうことにつながる狙いで行われています。また、地域おこし協力隊に限らず、地方移住を考えている方が、田舎暮らしを体験することも可能としています。

当町における地域おこし協力隊の現状は、農業支援員派遣事業において、農業における労働力補完と新規就農などの担い手づくりを目指し、都市部の人材を当町へ定住、新規就農へ結びつけ、地域活動を支える人材確保を目的に実施されています。平成23年度の事業開始から、農業支援員として卒業した9名のうち7名が独立就農し、1名が雇用就農しており成果が見られています。しかしながら、当町の農業支援員としての待遇や新規就農に当たっての補助制度などは、道内でもトップクラスであるにもかかわらず、近年、雇用情勢の変化や他の自治体や農業法人との競合などにより、新たな農業支援員の確保に苦慮している現状が見られます。

一方、観光振興事業においては、観光を新たな産業として、振興、発展させるため、中核となる人材を地域おこし協力隊員の制度を活用し、町内の観光資源の発掘や、町内外の関係事業者とのネットワークの構築、情報発信機能の強化を図る目的で、これまで観光協会事務局員や観光振興プロデューサーを採用していました。事務局員の活動では、事業内容が十分に理解されず、専任制によるメリットが活かされないミスマッチなどによる、職員の任期途中の退職があり、思うような成果が得られず、事務局員の募集をかけても応募がないなど、観光協会の組織運営がままならない時期もありました。

このような状況を踏まえ、同制度を活用することで、協力隊員と受入れ側の意思疎通が図られ、ミスマッチを解消し、相思相愛の形で活動を行うことが可能となります。農業や観光事業にとどまらず、新たな分野への参加の可能性も広がります。さらに、当町の魅力を知ってもらう機会にもなりますし、インターン終了後、協力隊員として参加しなくても、当初でのインターン体験を通じて感じた当町の魅力を周囲の人々に発信してくれるものと推察します。インターンシップから協力隊へ、そして、定住移住へとつながるものと考えます。同制度を活用してはいかがでしょうか。町長の所信を伺い、

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 但野裕之議員からご質問の、地域おこし協力隊インターンシップについてお答えします。

地域おこし協力隊は、人口減少が著しい地域において地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらうことで地域活動への参加ニーズに応えながらまちづくりを推進することを目的とした制度で、農林水産業への従事を目的とする協力隊員と地場産品の開発や観光振興の支援を行う協力隊員に分けることができます。

当町においては、平成23年度から地域おこし協力隊の制度を活用し、主に新規就農支援と観光協会の人材登用に活用してきました。これまでの間、新規就農を目的とした地域おこし協力隊員は、9名で、うち8名の方が就農にむずびついています。現在は4名の方が就農に向けた取組みを行っています。これに対し、観光振興支援としての協力隊員は、これまで9名ございましたが、現在町内で起業、あるいは就業している方は3名と、就農目的に比べ、実績としては十分なものとはなっていません。このことは、就農を目的とする協力隊員は、生活基盤の構築などを検討した上で当町を選択し、更には就農を前提に協力隊員の期間を準備期間として位置づけていることが、実績にむずびついているものと考えます。これに対し、観光振興を目的とする協力隊員の場合、隊員期間中において満了後の事業設計をするという方が多いこと、また期間満了後、当町の地域経済環境の中で起業することを困難と判断する実態が、それぞれの地域おこし協力隊員の実績の違いとなって現れているものと考えるところであり、必ずしも協力隊員の募集意図や内容と、応募者の認識に乖離があったことによるものではないと考えています。

ご質問にありました地域おこし協力隊インターン制度は、協力隊員への応募者数の増加を目的に隊員としての実際の活動や生活を具体的にイメージしていただくことを狙って創設された制度であり、定住を要件としない、かつ、期間を概ね3カ月以内とする等、地方での生活に期待を抱いている方が試験的に協力隊員を経験できるため、地域おこし協力隊員応募者数の増加につながることを期待されています。地域おこし協力隊インターン制度は、協力隊員への応募があつてはじめて成立するものですが、協力隊制度を活性化させ、より普及させる可能性を有するものであり、協力隊員を志す方が希望し、そして受入れる側が受容するものであれば、積極的に活用することは問題のないことと考えますし、むし

ろ当町としても円滑な事業の推進を協議、検討する中で、必要に応じてインターン制度の活用を検討するべきものとも考えるところです。このたび提案いただいた内容を含め、まちづくりに資する制度等を幅広く検討し、活用することで事業の推進に努めて行く所存ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒木正光君） 但野議員、再質問ございますか。

○5番（但野裕之君） ありません。

○議長（荒木正光君） 引き続き、文科省の公立学校図書館への拉致関連書籍の充実を求める通知についての発言を許可いたします。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 引き続き通告に従い、文科省の公立学校図書館への拉致問題関連書籍の、充実を求める通知について質問いたします。

文部科学省は8月に、北朝鮮当局による拉致問題に関する書籍等の充実に係る御協力等についてという通知を出しています。この内容は、全国の公立、学校図書館の蔵書について、北朝鮮の拉致問題に関係した書籍の充実を求めるもので、国が特定のテーマに関して、図書館に資料の収集を呼び掛けたのは初めてのことです。これは、拉致問題に取り組む内閣官房拉致問題対策本部の要請を受けた文部科学省の措置で、通知は8月30日付で、自治体や教育委員会に対して、全国約3400の公立図書館と小中高校の図書館で、拉致問題の関連書籍の充実やテーマの展示に協力するよう求めているものです。内閣官房拉致問題対策本部は、これまでも文部科学省を通じて、啓発アニメの事業で活用するよう各学校に求めています。担当者は、若者への啓発策の一環として要請したもので、図書館に資料収集を強制するものではないとしています。しかし、関連団体や専門家からは、懸念の声も上がっています。日本図書館協会は、戦前戦中に、思想善導の役割を果たした反省から、資料収集に権力の介入や圧力を受けないとして、1954年に、図書館の自由に関する宣言を採択しています。

このことから、日本図書館協会は、10月12日付けの声明で、通知は宣言の理念を脅かし、図書館の主体的な取組を難しくする恐れがある、と指摘しています。担当者は、拉致問題の解決を願う気持ちは当然あるが、あくまで本の収集は、各図書館の判断で行われるべきだと説明しています。拉致問題は、国民の関心事の一つであり、誰一人として早期解決を望まない者はいない事案であることは確かです。文部科学省の学校図書館への要請が、若者への啓発策の一環にあるということも十分理解はできます。しかしながら、このような通知が度重なれば、戦前戦中の思想善導の役割を果たしかねない状況が危惧されます。図書館運営は、戦前戦中の反省からの日本図書館協会の、図書館の自由に関する宣言を尊重し、地域住民のニーズに即した書籍の購入、資料収集、展示を行うべきと考えます。当町の図書館運営も、日本図書館協会と同様の考え方と推察しますが、この場で、この文部科学省の通知に対する教育委員会の考え方を伺いたいと思います。

これを踏まえて、図書プラザ、小学校、小中学校図書館のそれぞれに、次の3点につい

て、伺います。

1 点目、蔵書に拉致問題の関連書籍はあるのか。

2 点目、書籍収集購入はどのような基準、観点で行われているのか

3 点目、今回の文部科学省の通知に対する考えは。以上 3 点について、教育長に伺います。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

奥村教育長。

○教育長（奥村尚久君） 但野裕之議員からご質問の、文科省の公立・学校図書館への拉致関連書類の充実を求める通知についてお答えします。

ご質問 1 点目の拉致問題の関連書籍の蔵書でございますが、拉致問題を主題としている書籍は、レ・コード館図書プラザには一般書が 5 冊、児童書が 1 冊ございまして、全て拉致被害者やご家族が書かれた手記であり、当該書籍が出版された平成 21 年から平成 29 年に購入しているものです。小中学校の図書室においては、拉致問題を主題としている書籍の蔵書はありませんが、世界の国々の一つとして北朝鮮について記載している書籍が各図書室 2 冊から 4 冊ございます。

2 点目の書籍の収集や購入の基準や観点であります。司書が選書作業を行う際の共通認識を図るため、収集基準の内規を設けており、思想・宗教・政治において、自由で公平の立場で、あくまで中立であることや、極度に偏った主張や人権を侵害する恐れがある資料については慎重に選定すること等を基本方針としております。また、選書には常時 3 名の司書が携わり、選書結果を収集基準と照らし合わせた上で決定し、購入に至っております。学校図書室図書につきましては、学校向けの書籍カタログや巡回展示会から各校の図書担当教員が選書しているところですが、学校の求めに応じて図書プラザの司書が選書の協力や重複書籍の確認等を行っております。学校、司書、教育委員会が連携し、児童生徒の教養の育成に資する蔵書に努めているところでございます。

3 点目の今回、文部科学省から発出された、拉致問題に関する図書の充実を求める通知に対する考えでございますが、まずは拉致問題の重要性は認識しており、早期の解決や国民の理解促進が図られることを願っているところでございます。一方で、その時々政権や社会的圧力に左右されることなく、自らの責任に基づき資料の収集と提供を行うとした図書館の自由に関する宣言は、図書館を運営していく上で、将来に渡って意識すべき事項であると考えておまして、今回の通知に基づき、特定分野の書籍を充実させるには至っておりません。拉致問題についても、これまで資料提供を行ってきた社会的関心の高い様々な問題と同様に扱うものとし、図書館の選書においては、司書が地域の実情や利用者のニーズ等を踏まえて、主体的に取り組んで参ります。また持続可能なまちづくりを実現するために、優先度を見極めた施策の選択を行うとともに、将来的な視点に立った町民本位の施策の推進に鋭意努力していく所存ですので、重ねて、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 但野議員、再質問ございますか。

○5番（但野裕之君） ありません。

○議長（荒木正光君） 以上で但野議員の一般質問を終わります。

次に、酒井益幸議員の、子供医療費助成についての発言を許可いたします。

酒井議員。

○8番（酒井益幸君） 8番、酒井益幸です。議長より発言の許可をいただきましたので、子供医療費助成について質問いたします。

昨今、長引くコロナウイルス感染症の影響と物価高騰の影響も重なり、様々な価格の上昇が家計に影響を与え支出は増しております。給料所得が物価上昇に追いついていない現状もあり、特に子育て世帯に関しましては、家計の負担の増は顕著であり一層厳しさを増しております。

当町は、子育て支援を目的に、医療費助成を行っております。北海道医療給付事業補助金と当町の子育て支援事業により、医療費無料化を実施しております。子供医療費無料化は、子育て世帯には欠かせない支援事業となっています。支援事業の始まり当初は、所得制限を適用し、平成15年10月に、外来診療は3歳未満まで、入院は6歳未満までから始めております。大きく医療費無料化を拡充されたのは、平成20年10月に、所得制限を設けず、12歳未満の小学生まで無料化を拡充いたしました。平成26年4月からは、対象者を15歳未満の中学生まで無料化を拡充してきました。

国の制度を鑑みますと、平成20年に子どもの健康保険負担割合を、未就学児6歳まで3割から2割に引下げています。医療費助成を給付する市町村に対して国は、安易な受診回数を増やすとして、国民健康保険の国庫負担減額措置と呼ばれる方式を多く自治体に採用しています。しかし、平成30年に国が同制度の補助金の減額措置を6歳未満まで廃止に。これにより一定の財源が確保され、各自治体における子供医療費無料化の対象年齢の大きな流れの要因になっていると推察いたします。厚労省の調査による全国の自治体における子供医療費無料化は、中学生までは5割に達し、高校生までは4割を超えている状況にあります。日高管内でも、高校生まで医療費無料化を2町行っております。また、人口減少対策、定住移住促進に関連施策の要素を取り入れた自治体も多くあります。当町もそのように認識しております。したがって、自治体における医療費無料化の対象年齢の引き上げによる医療費無料化の実態は、増加傾向であります。今後における子供医療費助成の考え方と、対象年齢を18歳高校生まで引き上げるべきと思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 酒井益幸議員からご質問の、子ども医療費助成についてお答えします。

子どもの医療費の無料化につきましては、子育て支援事業の位置づけとして実施しており、義務教育期間としての医療費助成について北海道医療給付事業補助金を基本とし、平

成26年度より対象を中学生まで拡大させ道補助金の対象外となる医療費自己負担分を町独自に給付することにより医療費の無料化を行い、現在も助成を継続しております。次に、医療費助成拡大に係る町費負担実績であります。拡大前に比べ5倍の助成額で、金額にいたしますと最大1千2百万円弱の医療費支援を講じているところであります。また、当町における近年の子育て支援事業予算では、出産祝い金や給食費の無償化、高校通学費用に対する助成や奨学金の貸付など出産から修学まで、支援の拡充を総合的に進めて参りました。

ご質問にあります、高校生の医療費助成につきましても、ご指摘のとおり全国ベースでは4割の自治体が支援を拡充している実態も把握しておりますし、全道でも4割、日高管内では3割弱の自治体が高校生まで助成を拡大している状況となっております。当町も高校生へ対する医療費助成について検討を進めているところでございます。しかしながら、高校生までの医療費拡大にあたりましては、今後においても継続的に予算上で増額する必要と、関連するシステムの改修経費や手数料の増加に加え、医療費助成を拡大することにより、国保の国庫負担金が減額されることに繋がり国保会計に及ぼす影響も考慮しなければならないと考えております。実施時期の判断につきましては、現在、町は国保診療所の改築など大型事業を始め、種々の政策を効率的に推進させるため、行財政改革に取り組む方針で準備を進めているところであります。

したがって、医療費助成の引き上げは行財政改革の整理の中で、実施の可否を含めて判断して参りたいと存じますのでご理解をお願いいたします。

○議長（荒木正光君） 酒井議員、再質問ございますか。

酒井委員。

○8番（酒井益幸君） 再質問いたします。高校生に対する医療費助成について、デメリットも説明した上で検討を進めているという答弁がありました。また、国保診療所改築の大型事業も控えていることもあり、慎重な判断であると思いますが、新国保診療所に期待を寄せている子どもたちは少なからずおります。できる限りの子どもたちが、よりよい環境の中で医療の支援を受けられる。高校生まで安心して医療に向き合うための充実を求めました。健やかな未来のために希望をかなえていくことは重要と思っておりますので、ここで質問を終わりますが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 酒井議員の再質問にお答えします。まず初めに、繰り返しの答弁となることを御了承願いたいと。まず、当町は、これまでの間、子育て支援策に注力してきたことを御理解願いたいと存じます。その上で、さらなる支援の拡充について、検討を進めているところでございますので、この判断は、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、行政改革の整理の中で、取り進めてまいりますので、現時点での答弁を差し控えますので、御理解願います。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

- 8番（酒井益幸君） ありません。
- 議長（荒木正光君） 以上で酒井議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩といたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時14分

- 議長（荒木正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
一般質問を続けます。  
次に、長浜謙太郎議員の、新冠小学校における車両乗り入れ敷地の改良についての発言を許可いたします。

長浜議員。

- 7番（長浜謙太郎君） 7番、長浜健太郎です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、新冠小学校における車両乗り入れ敷地の改良についての一般質問をいたします。

当町の教育行政は、生きる力を育み、ふるさと愛を深める、新冠の教育、の教育基本理念に掲げ、地域の未来を担う子どもたちの心に寄り添った取組が実践されており、保護者の立場として、感謝と敬意を申し上げるところでもあります。

令和6年4月1日に、新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合するための動きが、具体的かつ本格的に可視化されてくる中、改めて、ソフト、ハード双方からの、よりよい考察をいたします。こども園小・中学校の車両乗り入れ敷地の状況について、ドレミと朝日小学校は、道路からの車両に対し、入り口と出口が別々に設けられ、新冠中学校においては一方通行に規制し、周回できる線形となっており、それぞれ人にも車にも配慮が施された構造となっております。一方で新冠小学校は、車の出入口が1か所である上に、旋回するのにも十分なスペースがありません。統合により、スクールバス及び保護者の車両の往来が増え、登校時は今まで以上に交通量が多くなると予想されます。

原則、車両の乗り入れを考慮する必要はなく、当方にて通学する児童生徒の安心安全が最優先されるべきことは当然であります。現実として悪天候時も含め、家庭の都合による送り迎えは行われております。付近の公共施設駐車場を利用するよう周知しているとは思いますが、今後を見据え車両の進入、通行、駐停車による待機といったことを想定した対応が求められると考えます。

走行可能箇所を別途新たに設け、スムーズな進行ができるような区画整理を行う。といった円滑な導線構築と、事故防止や防犯の一助となる照明の増設など、統合を控えての、新冠小学校における車両出入口及び歩道、駐車場を含め、乗り入れ敷地の改良について、教育長の所見をお伺いいたします。

- 議長（荒木正光君） 答弁を許します。

奥村教育長。

○教育長（奥村尚久君） 長浜謙太郎議員からご質問の、新冠小学校における車両乗り入れ敷地の改良についてお答えします。

教育委員会では、令和6年4月1日に新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合するための準備を進めておりまして、児童や保護者の皆さんが安心して統合を迎えられますよう、学校、保護者、教育委員会で組織する統合準備委員会において課題の検討・協議を行っております。また、施設環境の整備など、統合準備室において鋭意作業を進めているところであります。

ご質問にありますように、新冠小学校の車両乗り入れ敷地は、出入口が一箇所となっており、限られた敷地内を安全に利用するために、中央に歩行者通路を設け、その左右をスクールバスゾーンと一般車両にゾーンに区分し、敷地内は、一方通行としております。また、行事等により、車両の混雑が想定される際には、近隣の公共施設駐車場を利用させていただくなど、児童の安全を第一に、保護者の皆さんにご理解とご協力をいただいているところでございますが、悪天候や学校からの急な対応の際には、スクールバスと保護者の送迎車両が混在するためご不便をお掛けしている状況にあります。加えて、統合に関わりまして新冠小学校へのスクールバス乗り入れ台数が、現在の3台から4台増え7台となりますこと及び、保護者の送迎車両の増加も見込まれるところでございます。これらを踏まえ、登下校時の車両台数の確認や実際にスクールバス7台を新冠小学校に乗り入れ、調査を実施したところでありまして、統合を見据え、より安全な敷地の整備を図ることが肝要と考えております。

このことから、児童の安全を第一に、スクールバスと一般車両乗り入れ敷地の新たな動線構築や区画整理など改良に向け、関係機関と協議を進めておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 長浜議員、再質問ございますか。

○7番（長浜謙太郎君） ありません。

○議長（荒木正光君） 以上で長浜議員の一般質問を終わります。

次に、氏家良美議員の、避難訓練実施結果の分析についての発言を許可いたします。

氏家議員。

○4番（氏家良美君） 4番、氏家です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い、防災訓練実施結果の分析についてを質問いたします。

当町においても、津波ハザードマップが作成されており、津波による浸水地域が示されておりますが、新冠町市街地及び節婦町地区は、ほぼ全域が浸水地域となっております。津波警報が出た場合の一時避難場所としては、高台への避難が基本であると考えられるわけですが、津波到達までの時間が20分程度となる可能性があり、移動に時間がかかり間に合わない場合は、近くにある高い建物に垂直避難することになります。市街地には、役場庁舎、新冠小学校が指定されておりますが、節婦町は垂直避難のできる施設はありません。

町長は、節婦町地区にも垂直避難のできる施設の必要性があると考えて、津波避難タワーの建設の検討をしていると認識しております。今年10月2日に行われた避難訓練では、高台への避難と、より現実的な垂直避難や車両による避難の訓練も含めて実施されました。その状況についてどう分析されたのか。また、その分析の結果、想定される避難の体制について3点伺います。

1点目、新冠市街地での垂直避難できる施設へ避難するのは何人と想定しているのでしょうか。また、診療所改築に伴い、垂直避難されることも想定して施設整備が行われる計画ではありますが、恵寿荘の入所者もその対象になり得ると想定されます。その場合、避難に介助が必要な人への対応についてはどう考えているのでしょうか。

2点目、節婦町における避難タワーを設置した場合、タワーを利用する必要があると考えられる人数は何人と想定しているのでしょうか。

3点目、現在東町には、二本避難階段が設置されていますが、今回の避難訓練での利用状況、必要性についてはどのように分析されているのでしょうか。以上3点、町長の所見を伺います。

○議長（荒木正光君） 答弁を許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 氏家良美議員からご質問の、避難訓練実施結果の分析についてお答えします。

始めに、本年10月に実施いたしました、地震による大津波を想定した防災避難訓練の結果についてお知らせいたしますが、参加人数は、前年度比75人増加の619人で、そのうち車の使用は、前年度比123台増加の209台でありました。新冠市街地及び節婦市街地、大狩部地区の避難場所及び朝日小学校の計14カ所に避難されましたが、特徴として、サラブレッド銀座駐車公園では、前年度8人に対して39人、車両15台と大きく増加し、同じく朝日小学校でも、前年度45人に対して71人と大きく増加しております。また、参考までに管内各町における津波避難訓練の状況ですが、各町とも津波浸水区域内の一部区域を対象に実施しており、全域を対象としているのは当町のみであります。

ご質問1点目の、新冠市街地で垂直避難できる施設へ避難する想定人数ですが、現状において想定人数は推計しておりません。町民の津波避難対策等を検討する上で、そういった想定人数も必要であると考えるところであり、各自治会の協力が前提となりますが、浸水区域内の全戸を対象に、大津波警報発令の際、避難するか否か、避難する場合は、何処へどのような方法で避難するのか、避難しない場合は、なぜ避難しないのか、その理由などのアンケート調査を実施のうえ、基礎的データを収集することで、避難行動の全体像がある程度明らかになり、各施設への垂直避難想定人数や避難における問題、課題なども把握できるものと考えますので、対象となる町民の皆さん並びに、関係自治会のご理解とご協力をいただき、アンケート調査を実施したいと考えております。

次に、恵寿荘入所者の避難についてですが、特別養護老人ホームの運営基準で作成が義

務付けられております、非常災害対策計画は、火災・地震・風水害・津波災害について、利用者の避難確保を図ることと定められております。恵寿荘の非常災害対策計画では、津波の際の避難経路、避難方法は町の防災計画に基づくとされ、現状では、渡り廊下で繋がる国保診療所2階に避難することとなっており、診療所改築後も恵寿荘を現状で維持する間は、今より距離が離れ条件は悪くなりますが、国保診療所2階以上に避難することになります。

避難の実態といたしまして、本年8月16日の大雨の際に新冠川の水位が上昇し、高齢者等避難発令が想定されたことから、入所者41名、短期入所者5名、合計46名の避難を実施いたしました。避難にあたっては、当日勤務の職員17名と夜勤明け及び休日の職員16名を緊急招集し、全33名で対応に当たりました。避難は14時40分に開始し、自力で歩行できる方を除き、ベッドごとエレベーターを使い診療所2階へ移動させ、15時50分に避難が完了したところです。避難準備情報発令を想定した行動のため、比較的時間の余裕があり、慌てず確実な避難に徹したこともあり、避難完了までに要した時間は、1時間10分でありました。これが夜間の場合ですと、職員が3名のため全職員が駆け付け対応となると、さらに時間を要することになります。

このような実態を踏まえ、想定されている巨大地震による津波の到達時間約20分を前提に考えますと、入所者全員の避難は困難であるのが現状であります。したがって、このことに対処するためには、ハード面の整備による方法以外にはないものと考えており、将来的な老人ホームの運営と経営の在り方の検討も併せ、老朽化が進行している現施設の建て替えを、出来る限り早期に実現できるよう努めて参りたいと存じます。

2点目の、節婦町における避難タワーを設置した場合の避難想定人数ですが、避難タワーを建設する場合、まずは、できるだけ避難しやすい場所における用地の確保が必要となります。事前に節婦市街地を調査した結果、ほぼ中心部に位置する2カ所の未利用地を確認し、いずれの土地も所有者が同じであり、非公式ではありますが面談のうえ、津波避難タワーを建設する場合に当該地を譲渡して頂けることを確認しております。この2カ所のうち、広い方の土地で避難タワーを建設した場合に、約200人の避難が可能な規模のものを確保できる見込みであります。なお、参考までに、直近の住民基本台帳における節婦町全体の人口は556人で、その内65歳以上が202人となっております。

3点目の、東町に設置している2カ所の避難階段についてですが、避難訓練時にそれぞれ何名利用したか確認はしておりませんが、山側に設置している古い避難階段の利用は少ないという話を聞いております。しかし、避難訓練と実際に津波が発生した場合とでは、避難状況が大きく異なり、車での避難を途中で諦める人も含め、多くの人が近くの高台を目指すものと見込んでおりますので、1カ所よりは2カ所あることに越したことはないと考えますし、一人でも多くの命を守るという観点からも、現状は維持して参りたいと存じますので、ご理解願います。

○議長（荒木正光君） 氏家議員、再質問ございますか。

氏家議員。

○4番（氏家良美君） 今年10月に行われた避難訓練では私も東町の避難階段を使ったわけですが、コロナの影響もあるのかわかりませんが、避難される人数は本当に少なかったと思っております。先ほど町長が答弁されたとおり、実際の避難のときには、人数も多くなることは想定されますが、東町の避難階段については、今おっしゃっていただいた山側のほうは、本当に古い階段で危険な場所もあります。より現実的なアンケートをとって調査して、必要であればもう少ししっかりとした整備が必要であると考えます。そして分析の結果、一本で足りるということになったときは、危険なところは閉鎖して、一本を確実に整備していくという考えが必要かと思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君）

---

氏家議員の再質問に、お答えいたします。現地は、関係職員とともに私も確認してございます。一定程度の改修が必要と判断しているところでございますが、まずは改修費の調査を行い、できれば新年度予算で対応したいと考えておりますが、議員がおっしゃっているように、調査の結果いかんによっては、財源の確保や年次計画による対応もあり得ますし、また、別の選択も出てくるのかとも思っておりますので、それらを踏まえまして検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（荒木正光君） 再々質問ございますか。

○4番（氏家良美君） ありません。

○議長（荒木正光君） 以上で氏家議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後11時37分

再開 午後12時59分

○議長（荒木正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### ◎日程第3 議案第50号

○議長（荒木正光君） 日程第3、議案第50号、令和4年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。これより本案に対する質疑を行います。なお、質疑は、歳出から項ごと一括して行いますので、発言は内容を取りまとめ、明瞭簡潔、補正項目の範疇で質疑を行うようお願いをいたします。歳出の16ページをお開きください。1款議会費から質疑に入ります。1項議会費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、17ページから18ページ、2款総務費、1項総務管理費、予算説明資料1ページから3ページ、ありませんか。

但野議員。

○5番(但野裕之君) 5番、但野です。説明資料1ページ。コミュニティーバス運営事業について質問いたします。現在コミュニティーバス車両2両のうち、1台の代車として町バスを長期利用している状況が見られますけども、多分故障修理中かと思いますが、現状の説明を求めます。

○議長(荒木正光君) 佐渡企画課長。

○企画課長(佐渡健能君) はい。今、御指摘のありましたとおり1台、長期修繕に入っております。主にですね、ミッション系の不具合ということで、今回計上させていただいております53万3千円の修繕費を要するというので、これの不具合によりまして、長期ローテーションから離脱している1台があるという状況にあります。

○議長(荒木正光君) 但野議員。

○5番(但野裕之君) ということは、今回の補正は、今現状の修理中の車両に係る修理費という認識でよろしいですか。

○議長(荒木正光君) 佐渡企画課長。

○企画課長(佐渡健能君) そのように解釈なさっていいと思います。

○議長(荒木正光君) ほかがございませんか。

但野議員。

○5番(但野裕之君) もう1点、説明資料3ページ、街路灯補助事業について質問いたします。今回電気料金の値上げに起因する補正であると思われます。次年度以降、町民、事業者への受益者負担である街路灯料金の値上げなどについては、どのようなお考えがあるのか。値上げするのকাশないのか、その部分で答弁をお願いいたします。

○議長(荒木正光君) 佐渡企画課長。

○企画課長(佐渡健能君) 今回街路灯補助事業に係る補正につきましては、1灯の修繕と、議員おっしゃったとおり運営費に係る電気料金が上がったことによるものです。ただ、これがですね街路灯組合の協議によるものですから、次年度の組合費を、どのようにするかといったところは、組合の判断が大きく左右するところがございますので、この場で答弁することはちょっとできないという状況でございます。

○議長(荒木正光君) 但野議員。

○5番(但野裕之君) 街路灯料金は、年明けてから各自治会の自治会の中で、集計されてると思うんですけども、次年度における部分は、この会議がなければ値上げ等が判断できないということは、自治会におかれましては、街路灯料金の集金に不都合が生じるようなことはないんでしょうかね。その辺、やはりはっきり次年度の部分ということを町のほうから指導して、するকাশないかをはっきり決定したほうがいいと思うんですけども、ど

うでしょうか。

○議長（荒木正光君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） 但野議員がおっしゃるとおり、おっしゃるような支障が自治会等にかかるようであれば、組合との話合いによりまして、早い段階での情報提供等をするようにお願いをしますし、協議をしていきたいと思います。また、今後もですねちょっと情報伝達あるいは共有にですね、ちょっと足りない部分があったかもしれませんので、その点も、気をつけながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） 10節の需用費ですけれども、電気料と燃料費ということで、説明のときには、一般会計全体で3170万ということでありましたけれども、これプラスですね、特別会計も何件かあるわけでありますから、一般会計プラス特別会計合わせてですね、町全体として、どの程度の補正額になるのかということをお聞きしたいと思います。そしてですね、この物価高については、国民全体大変な思いをしていると同時に、自治体も、このような状況で大変な思いをしているわけでありますけれども、ちょっと考えますと、特別交付税なんていうことで措置をしてもらえないものなのかなとか、あるいは新しい支援策でも創ってもらえるかなという思いもするわけでありますけれども、そういった連絡というようなものは国からなのか、あるのかということを知りたいと思います。

○議長（荒木正光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） まず新冠町全体で特別会計も合わせまして約4千万円。特別会計が約800万円、先ほどの数字に上乗せになってございます。全体では約4千万円という数字でございます。

それからいわゆる高騰分に対する国の財政措置等々、こちらにつきましては、現段階でそういったものはないということをごさいますして、国から特段、通知やそういったことは来てございません。ただしですね、取組として、これ民間レベルもそうなんですけども、北電の節電プログラム冬季節電プログラムというものがあまして、国が補助金を出して行っているものなんですけども、これに、1法人20万円、節電プログラムに参加すると交付されるということで、新冠町として参加していると、20万円を収入する予定です。もう1点は、高圧施設高圧電力の施設、11施設あるんですけども、こちらの施設についても同じようなプログラムの中で、来年の1月から3月に実施するんですけども、同年前年度対比で3%以上削減された場合には、1施設一月当たり2万円の交付があるというようなこと、制度もごさいますしてそちらのほうにもエントリーしてごさいますけども、節電のほうは、もうずっとここ何年も、全庁的に取組をしておりますので、限りなく削減してらるんですけども、一層削減に努めてそういった、交付金を僅かではごさいますけどもそういった努力をしようということで取り組みをしております。以上です。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございませんか。

堤議員。

○11番(堤俊昭君) 何かそういった支援方法があればですね、見逃すことなくですね、利用してほしいなというふうに思いますけれども、これはもう災害級の物価高騰だというように感じるわけでありまして、ここに議長もいるわけでありまして、地方6団体というのはありますけれども、市長、町長あたりが中心になってやるわけでありまして、そういったところで、そういった物価高騰に対する支援策を求めるといったようなことには、至っていないのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長(荒木正光君) 鳴海町長。

○町長(鳴海修司君) 北海道並びに日高町村会でもそうなんですけど、このことにつきましては、全部一緒になって取り組んでいこうということで、要望もして参る手はずになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(荒木正光君) ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、19ページ、2項徴税費、予算説明資料4ページ、ありませんか。

酒井議員。

○8番(酒井益幸君) 8番、酒井です。このたび日高信用金庫が一つ増えるということが、説明に書いてありますけれども、その事業評価課題等のところで、今後金融機関が紙媒体の受け付けのサービスを終了する可能性があるということと、今後口座の振替、取扱いについて検討する必要があるという記載がありますけれども、この点について、もう少し詳しく、わかればもうちょっと説明願いたいと思います。

○議長(荒木正光君) 今村税務課長。

○税務課長(今村力君) 口座振替の依頼についてなんですが、今現在、北洋銀行と苫信新冠支店、あと農協。農協さんは信連さんですね。そこと今回新たに日高信金、こちらはデータでの口座振替の依頼となっております。今、日高漁協と北海道労働金庫静内支店につきましては、紙の納付書で依頼をかけている状態となっております。今、流れとしては、電子化ということでデータ化が進むので、今後、各金融機関でデータでのやりとりになるかなと思われますので、そうなった場合につきましては、今回のように口座振替を電子化でできるような手配を進める必要が、今後出てきますよということでございますので、今現在どうこうというわけではありません。

○議長(荒木正光君) 酒井議員。

○8番(酒井益幸君) 大方わかったわけでありまして、そういうふうになると、システム改修の費用がこのようにかかっていくということかなというふうに思うんですけれども、ランニングコスト等については電子化にした場合、メリット等はあるんでしょうか。

○議長(荒木正光君) 今村税務課長。

○税務課長(今村力君) まず町民の方が、納税者の方が口座振替の手続きができるという

ことで、利便性がまず上がるということと、あと納税環境が、うちの方としても整えることができるということです。ランニングコストなんですが、1件当たり30円、掛ける消費税が、1件当たり手数料としてとられます。それ以外は取りあえず、今かかることはありませんので、今現在そういう形になっています。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、3項戸籍住民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、20ページ、4項選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、21ページ、5項統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、22ページから23ページ、3款民生費、1項社会福祉費、予算説明資料5ページから10ページ。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 5番、但野です。説明資料8ページ、高齢者等生活支援事業について質問いたします。今回、利用者減少による、収入見込み減での補正となっております。利用者減少の要因は何か、説明を求めます。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 高齢者等生活援助事業ということで、社会福祉協議会に委託しておりますヘルパーの事業でございます。減少の原因ということでございますが、まず予算の見方、令和4年度当初予算の見方といたしましては、説明資料の右側、指標のところがございます実績を、令和2年度の実績が、直近でいくと1番高いんですけど、この2年度実績をベースにですね予算立てしてしておりました。実質3年度は下がっておりまして、3年度と4年度を比較いたしますと、同じ程度になっておりますが、これを月別に人数に比較いたしますと、令和2年度が40、月当たり46人ほどの利用がありました。それから、3年4年と2人ずつ減ってるようなペースになっておりまして、現在4年度の見込みといたしましては、令和2年度46人から月当たり41人という見込みを持ちまして、それに係る補正予算を計上したという数字になってございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 今回見込み数の形で、過去の実績に基づいて予算立てしておりますけども、次年度以降このような傾向が出るかわかりませんが、その辺を十分精査した中で予算を立てていただき、できれば補正がないような形でもっていくのがベストだと思うんですけども、それを正確にやるのは無理だと思いますけども、そのような努力をする必要があると思うんですけどもその辺はどうでしょうか。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） 御指摘のとおり、予算の見込みというのは、年度ごとに変動する要因はございます。ただ予算策定時に、実績では入院等による利用の減少ということも含まれることも御承知おき願いたいと存じます。さらには、見込みのほうもですね、私どもも分析しながら、やはり予算立てしていくわけでございますが、やはりここ最近の分析でございますが、平成29年度から令和2年度にかけて右肩上がりて来ております。そこから現在ちょっと下がってくるという見込みを持っておりまして、今後におきましては、これ2025年問題ということで、団塊の世代が75歳に入ってくるということを見据えながら、精査しながら今後予算立てしていきたいと思っております。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、24ページ、2項児童福祉費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、25ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、予算説明資料11ページから13ページ。

須崎議員。

○9番（須崎栄子君） 9番、須崎です。合併処理浄化槽設置整備事業についてお伺いいたします。この評価課題のところに、自然環境の破壊を未然に防止し快適な生活をと書いてあるんですけども、そうであれば合併浄化槽は、設置したいとする全ての希望者に補助金を出したらいいと思っておりますが、それを出されないのはどういうことでしょうか。

○議長（荒木正光君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） 本事業につきましては、国の補助制度を活用いたしまして事業を実施しております。国の補助の要綱につきましては、個人を対象としてございます。民間企業だとか、そういった部分については、収入、家賃収入だとかも得られるため、そういった部分については対象外ということになってございますので、町としてはその部分は、補助対象外ということで整理をさせていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、26ページ、2項清掃費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、3項水道費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、27ページから28ページ、5款農林水産業費、1項農業費、予算説明資料14ページから15ページ。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 6番、竹中です。農業委員会に対してタブレットを11台配布す

るということでございますけれども、タブレットのソフトの中には、農業委員会のメインサーバーに入っております、GIS機能も組み込まれているのかということが1点と、それから、農業委員にそれぞれ配付されたものが、持ち出しとかそういうことは、どのようになっているのか。また持ち出すことができるのであれば、その地域の人たちが、そのGISの情報とかを、役場までわざわざ来なくても見れるような状況になれば大変利便性も高まるわけですけど、そういったようなことにはなっているでしょう。

○議長（荒木正光君） 山谷農業委員会局長。

○農業委員会局長（山谷貴君） 今回購入いたしますタブレットでございますけれども、外部に接続した場合、農地ナビ・イーマップというものに接続されてですね、農地を確認することができます。それに伴いましてタブレットですので、現地に持って行ってですね、そこで、土地の所有者の方と相談しながら、確認しながら現地で作業を行うということで理解していただきたいと思えます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 農業委員の人がそれぞれ自宅に持ち帰って、例えば地域の人たちが自分の土地の状況なんかを把握できるという点では、大変利便性が高まると思えます。そこでですね、ちょっと後向きの話になって申し訳ないですけど、個人情報や何かそういう点についてはどのように守られる形になるのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 山本副町長。

○副町長（山本政嗣君） このタブレットの導入の目的は、あくまでも農業委員の皆さん方の業務に使っていただくということが主でありますので、これを持ち出す、あるいは町民の皆さんに貸出して、それを活用いただくという想定には現段階の中ではない。御案内のように庁内の中で、あるいは庁舎内に組織する組織の委員さんにタブレットをお配りしている実績がないわけでありましてけれども、これは国の事業として、農業委員さんの業務を効率的にやっていただくための、一つのツールとしてタブレットを、今回国費をもって導入させていただくということでありますので、まずは農業委員さんの業務上のことで使っていただきながら、効率化を図るということが第1の目的でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、29ページ、2項林業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、3項水産業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、30ページ、6款商工費、1項商工費、予算説明資料16ページ。

長浜議員。

○7番（長浜謙太郎君） 7番、長浜です。新冠温泉施設指定管理料についてお伺いいたします。回数券分相当額を指定管理料として支払うものですが、1枚の単価の金額の根拠と計算式について伺います。使用実績から判断すると4月から10月までそれぞれ月ごとに計算して、合計金額として計上されておりますが、適正と考えられる1枚単価の設定金額は、通常分の入浴料の500円。あるいは割引を考慮して333円の2通りあると思われます。今回そして今後は、1枚単価の設定金額は幾らになるのか。また計算上、月ごとに単価が違っている理由も伺います。これは入浴者数における割引回数券の利用率なので変わるものなのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） 申し訳ません、お詫びも含めた答弁になってしまうんですが、まず回数券には、過去に発売した回数券につきましては、少ない数なんですが11枚つづりで1枚400円のものがございます、これは70歳以上の高齢者の方を対象に発売していたものです。資料の記載に非常に不親切なところがありました申し上げますが、こちらの表の記載には、1枚400円のものも含めた中で丸めた数字で記載してございますので、議員さんがおっしゃるようなことが起きてしまっているところがございます。それで、ちょっと口頭になりますが、4月から10月までの400円の回数券の使用枚数については、7か月間で合計259枚。259枚ということになってございまして、金額では、10万3600円ということになってございます。内数で含めてしまったために、1枚単価が割り返すと、そのようなことが起きてしまうことを重ね重ねお詫び申し上げます、申し訳ございません。それと今回の指定管理料で補填する1枚については500円ということで補填したいという、保証したいというふうに考えてございまして、御理解いただきたいと思っております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございますか。

氏家議員。

○4番（氏家良美君） 4番、氏家です。説明資料の目的のところなんですけれども、これまで同様指定管理料に含めることで町民福祉の向上を推進するとあります。今回の回数券の販売というのは町内、町民だけではなく町外者もいたと思われれます。回数券購入に、購入者に落ち度がない以上、購入者の配慮が必要で今回の措置というのは仕方ないことだなというふうに私も思うわけなんですけれども、一方で、割引部分だけではなく全額補填、そして先ほども申しましたけれども、町外者に購入者がいるということを考えますと、法律上問題ないとしても、実質税金で民間企業の赤字を補填するということになると思っております。財政支出として当然に行われる対応ではないのではないかと私は思うわけです。町長は今回の対応についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 今回の措置につきましては、従来どおりの考え方を持たせていただきましたが、確かにこの在り方につきましては、議員のおっしゃる部分も十分に理

解いたしますので、今後につきましては、この在り方を検討していかなければならないかなというふうに考えてございます。

○町長（鳴海修司君） よろしいですか。

氏家議員。

○4番（氏家良美君） 今後の在り方といいますと、今後出てきたところの部分を変えるということによろしいんでしょう。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 一応今後につきましては、今のところ出す予定はないというふうに考えてございます。ただ、何かの形の中で、そういうものがまた発生した、発生するという形になった場合につきましては、この指定管理料で出すべきかどうかについては、しっかりと検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、31ページ、7款土木費、1項道路橋梁費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、32ページ、2項河川費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、3項住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、33ページ、4項下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、8款消防費、1項消防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、34ページ、9款教育費、1項教育総務費、予算説明資料19ページから22ページ。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 13節の使用料及び賃借料についてですけれども、これはシステムの導入時期が1か月ずれたためという減額ですけれども、理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌義君） このたびの減額でございますけれども、これは学校の働き方改革ということをして第1の目的として導入を図るものでありますので、今回初めての導入ということでございますので、できる限り早期に導入する必要があるということで、事務的な部分の日程を含めまして、それが最速で6月1日ということで設定をいたしました。しかしながらこのシステムを導入するに当たりましては、学校側との調整等々も出てきますことから、そういった部分で、これは事務的な部分になるんですけども、ご承知のとおり4月

の下旬から5月にかけて、学校のほうでも新型コロナウイルス感染症がちょっと発症しまして、そういった部分で休業等がございましたんで、なかなか打合せの部分、それから私どもの事務局の担当職員も、残念ながらそういった部分です、そういった部分で、なかなか打合せ等のやりとりができなかった部分があります。そういった部分でちょっと1か月ずれてしまったということがございます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） その理由についてはよくわかりました。このシステムは、大変働き方改革についても有効なシステムではないかと思えますけど、実際上、やっぱり特に難しい運用の仕方が難しいとかそういうようなことは、実際使ってみて特にございませんか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌義君） 実際には現在は本格稼働まで至っておりません。と申しますのは、御承知かと存じますが、システム導入をして本格導入するまでは、試験運用、それからデータの移行作業等がございまして、このシステムを導入するには、大体1年程度の期間が必要というふうに言われておりました。様々な業者とお話をしましたら、やっぱり半年ぐらいの時間が必要だということでありまして、私どもは、契約後から2学期にある程度の基盤、そういったものを動かしながら、次年度に向けていく、今、手はずを整えております。そういった部分で今様々使っていただきながら、試験的に使っていただきながら、問題点等洗い出しているところがございますんで、そういった部分で本格導入に向けて進めているということで御理解いただきたいと。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

須崎議員。

○9番（須崎栄子君） 9番、須崎です。奨学金貸付金についてお伺いいたします。9名と見込んでいたものが2名、そして継続者が2名減っておりますが、それについてなんですけれども、進学希望者が減ったとも思えないんですけれども、これに金額が628万8千円減ということで、これについてどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌義君） 今回見込みが10名、合計で少なかったという状況でございます。これにつきましては、過去の利用状況等勘案しまして、予算の措置をいただいているところでございます。継続者につきましては、通常であれば一度1年生の時に借りましたら、卒業まで借りられるということの方が多かった状況です。しかしながら、令和4年度については、2名が借りなかったという現状がありまして、1名につきましてはちょっと体調不良によりまして休学ということで、必要ないといったお話をいただいております。もう1名につきましては、1年間やってみて借りなくてもできそうだったという事情を伺ったところであります。新規につきましては、過去3年間の実績に基づいて予算を措置したわけでございますけども、通常であれば大体10名程度借りられるというところでありまして、本年については2名という結果になってしまいました。実際に奨学金を利用さ

れる方なのですが、大体10月以降にですね、私どものほうに問合せが、例年来ております。そういった部分で昨年度予算措置の時点で、5名程度からそういった問合せがあったということで、こういった例年同様の10名程度いるだろうということで措置をいただきました。結果的に2名となりまして、問合せのあった方にちょっと伺って見たんですけども、現在、日本学生支援機構、それで対応型の奨学金ですとかありますんで、そっちのほうの認定になったといったことで、取り下げられたといった事情がございます。現状ですねそういったことで、国のほうの奨学金制度、また在学期間中も大学のほうで減免制度等があるようでございまして、そういった形ですね、利用されない方もいらっしゃるということでございます。ただ、昨年度と比較して今年度が極端に新規の方が少なかったという部分でありますんで、少し推移を見ながら、原因等を探っていきたいなというふうに考えておりますんで、御理解いただきたいと存じます。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、35ページ、2項小学校費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、3項中学校費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、36ページ、4項認定こども園費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、37ページから39ページ、5項社会教育費、予算説明資料23ページから24ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、40ページ、6項保健体育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、7項学校給食費、予算説明資料25ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、41ページ、10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、予算説明資料26ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、11款公債費、1項公債費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので歳入に入ります。戻って9ページをお開きください。歳入の質疑はページごとに一括して行います。9ページ、10款地方交付税、1項地方交付税、12款分担金及び負担金、1項負担金、13款使用料及び手数料、2項手数料

料、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、10ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので11ページ、15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので12ページ、15款道支出金、3項道委託金、16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払い収入、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので13ページ、17款寄附金、1項寄附金、18款繰入金、1項基金繰入金、20款諸収入、3項貸付金元利収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので14ページ、20款諸収入、4項雑入、並びに5項受託事業収入、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので15ページ、21款町債、1項町債、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので歳入歳出の全般にわたって、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第50号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程4 議案51号

○議長(荒木正光君) 日程第4、議案第51号、令和4年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出

を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第51号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程5 議案第52号

○議長(荒木正光君) 日程第5、議案第52号、令和4年度新冠町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。

発言を許可いたします。

○議長(荒木正光君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので討論を終結いたします。

これより議案第52号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程6 議案第53号

○議長(荒木正光君) 日程第6、第53号、令和4年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（荒木正光君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので討論を終結いたします。

これより議案第53号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程7 議案第54号

○議長（荒木正光君） 日程第7、議案第54号、令和4年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので討論を終結いたします。

これより議案第54号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程8 議案第55号

○議長（荒木正光君） 日程第8、議案第55号、令和4年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第56号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程9 議案第56号

○議長(荒木正光君) 日程第9、議案第56号、令和4年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第56号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程10 議案第14号～日程12 議案第16号

○議長(荒木正光君) 日程第10、会議案第14号、日程第11、会議案第15号、日程第12、会議案第16号、閉会中の継続調査について、以上3件を一括議題といたします。総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会広報常任委員会議会運営委員会並びに国民健康保険診療所改築調査特別委員会の各委員長から、所管事務調査等について、会議規則第75条の規定により、御手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に調査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。よって、会議案第14号、第15号、並びに第16号は、各委員長からの申出のとおり、継続調査することに決定をいたしました。

◎町長あいさつ

○議長（荒木正光君） これをもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、鳴海町長から挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。閉会に当たり、鳴海町長から挨拶したい旨の本年、最後となる第4回定例会の閉会に当たり、一言、申し述べさせていただきます。今定例会に提出いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、ご決定を賜りましたこと、また、令和3年度一般会計を始め、各特別会計の決算につきまして、認定を賜りましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年一年を振り返りますと、残念ながら一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の収束を見ることなく、年を越すこととなりました。こうした状況の中で、国においては、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立を、より強固なものとしたウイズコロナに向けた段階へと移行し、当町におきましても、感染状況を考慮しながら各種事業等を推進しておりますが、何よりも町民の皆さんが、コロナに感染しないことが最優先すべき事であり、年末年始にかけて人流が増加いたしますので、町民の皆さんにおかれましては、引き続き基本的な感染予防の取組みをお願い申し上げます。

国外に目を向けますと、本年2月24日にロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が始まり、国連総会緊急特別会合において、ロシア軍の即時撤退を求める決議の採択や、先進7か国もロシア産石油の輸入禁止などの制裁を科したものの、今なお戦闘が続けられております。そのような状況の中で、北朝鮮が相次ぎ弾道ミサイルを発射するなど、国際社会の平和と安全、そして私たちの生活を脅かす状態にあり、憤りを感じずにはられません。

また、国内に目を向けますと、安倍晋三元首相が銃撃により命を落とされたことや旧統一教会の問題、人災とも言える知床観光船の沈没事故や、保育園児の通園バス置き去りによる死亡事故、保育園や福祉施設における虐待など、被害者やご家族の心中を察するに余りある事件、事故が起きた年であったと感じております。さらには、原油価格の高騰と急激な円安の進行により、燃料や電気料金、食料品価格等の物価高騰により、町民の暮らしや多くの業種が影響を受け、家計や事業経営は厳しい状況が続いております。しかし、暗いニュースが多い中であって、北京オリンピックで日本は過去最多となる18個のメダル獲得や、大リーグの二刀流・大谷翔平選手がペーブ・ルース以来、104年ぶりとなる2桁勝利、2桁本塁打の達成、日本球界では、ヤクルトスワローズの村上宗隆選手が56号本塁打を放ち、1964年の王貞治さんの55号を超えて日本選手のシーズン最多本塁打を更新するとともに、史上最年少の22歳で三冠王を獲得、そして、サッカーワールドカ

ップでは、日本代表が予選において、強豪のドイツ、そしてスペインに勝利し、決勝トーナメントに進出するなど、それぞれの活躍が日本中に元気と勇気、そして子供たちに夢を与え、スポーツが持つ力を改めて実感したところです。

一方、町内に目を向けますと、基幹産業の第一次産業では前年と比較して、軽種馬にあつては、昨年に引き続き北海道市場の取引が好調を維持し、売却額は前年を約2億5千万円上回る結果となりました。水稲では、経営者の高齢等を理由に4戸減少し、作付面積が減少したことにより販売金額が1千9百万円ほど減少し、蔬菜では、基幹作目のピーマンにおいて、コロナ禍による外国人労働力確保の関係で作付面積と販売数量が減少し、販売金額は1千万円ほど減ったものの、総体では約3百万円の減少に止まり、ほぼ昨年並みの販売金額が確保されました。一方、酪農では、2戸の離農による乳量の減少に加え、長引くコロナ禍の影響も受け、乳代が約4,100万円減少し、肉用牛においても、主力の黒毛和牛素牛販売市場において、配合飼料価格の高騰や長引く外食需要の低下による取引価格の下落が続いており、売却額は6,400百万円の減少となりました。また、水産関係では、最も漁獲金額の高い秋サケが近年は不漁が続いておりましたが、漁期前半から順調な水揚げが続き、漁獲金額は2.9倍、1億2千万円の増加となりました。しかし、主力のタコは、漁獲量の減少が著しく約1千5百万円減少となっております。それぞれの業種に関わる課題や振興策等につきましては、引き続き産業団体及び関係機関と連携しながら推進して参ります。8月には、大雨により道路や河川、農地などで、約9億7千万円にのぼる大規模な被害を受けたものの、幸い人命に関わる事案は発生しませんでした。改めて町民の避難誘導のあり方等について検証する機会となりました。また、災害の復旧事業につきましては、国の補助金等を活用しながら、出来る限り早期に完成するよう鋭意努力して参ります。9月には、地域住民の交流活動の促進とアイヌの歴史文化の伝承活動の拠点化を目的として、判官館森林公園内に令和2年度から整備を進めてきた、多機能型交流施設「ポロシリ生活館」が完成しましたので、所期の目的が達成されるようソフト事業の展開を推進いたします。

また、私の公約であります、老朽化した国保診療所の建て替えにつきまして、検討を開始する時期が遅れてしまいましたが、3月に基本構想の策定を終え、建設場所を現診療所の隣接地に決定し、現在、基本計画の策定作業を鋭意進めており、議会の診療所改築調査特別委員会にも内容の確認いただき、明年秋口には計画の策定を終え、令和7年度中の新診療所完成を目指して事業を推進して参ります。町づくりを推進するにあたっては、さまざまな課題や問題がありますが、真摯に向き合い、職員と一丸となり、議会、そして町民各位のご理解とご協力を賜わり、私が目指す、思いやりと笑顔にあふれた新冠の実現に取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も残すところ僅かとなりました。議員各位におかれましては、ご家族お揃いで希望に満ちた新年を迎えられますよう心からご祈念を申し上げ、年末のご挨拶とさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

### ◎議長挨拶

○議長（荒木正光君） 第4回定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し述べさせていただきます。本年も残すところ2週間余りとなりました。特に、緊急の案件がない限り、本日をもって納めの町議会といたします。

本町の町政は町民各位の御理解と御協力により、行政課題を克服しながら、本年も、まちづくりを積極的に進めさせていただきましたことは、誠に御同慶の至りであります。この1年を振り返りますと、2月にロシアがウクライナへ軍事侵攻し、子どもを含む多くの一般市民が犠牲になったニュースが世界中を驚愕させ、今なお侵攻が続いている状況であります。中国と台湾の関係や、北朝鮮の弾道ミサイル発射の脅威など、日本にとっても憂慮すべき事態となっております。また、本年7月には、安倍晋三元総理大臣が、奈良市内での街頭演説中、白昼銃で打たれて死亡するという、衝撃的事件が発生したことも記憶に新しいところであり、日本の民主主義を揺るがす事件でもありました。さらには、世界中において、いまだ収束し切れない新型コロナウイルス感染症の影響で、町内では、ふるさと祭りが3年連続で中止となりました。このような状況下、町民を初め、理事者や職員の皆さんの連携と、御尽力により、町民文化祭、芸能発表大会が3年ぶりに開催され、さらには、台風の影響や、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止が続いていたスポーツの日記念大会も、5年ぶりに開催されました。まだまだ収束先が見えませんが、少しずつ明るい兆しが出てきたように感じられます。感染拡大防止のため、町長を初め、職員が丸となって迅速に対応されていることに、敬意を表しますとともに、今後の感染防止対策や経済活動対策に万全を期していただくようお願いをいたします。

さて、本町の基幹産業である農業では、ピーマンを初めとする野菜では、昨年には若干及びみせんでしたが、販売額が引き続き10億円を超え、水稻においては、全量が一等米とのことであります。また、軽種馬においては、北海道市場売却額も昨年を上回り、26億円を超え、ホッカイドウ競馬も連続黒字と、明るい兆しを見ることができましたが、飼料高騰による畜産農家を初め、本町取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。また、水産部門においては、近年、不漁続きであった秋サケが順調な水揚げが続いている一方、主力のミズダコの漁獲量が著しく減少していることが懸念されているところであり、資源の早期回復に期待をしているところであります。現在、世界的なインフレと燃料価格の高騰や食料品等といった生活に欠かせない品目の値上がりが続いており、多くの家計に影響が出ております。

このような厳しい経済情勢の中で、町の行財政運営は、地域の課題を的確に分析しながら、将来を見据える職員皆さんの取組が強く求められています。町民と行政、議会が英知を結集し、笑顔あふれるレ・コードな町、新冠に向けた強い意思が大事であります。私たち12人の議員は、課せられた責任と、町民の負託にこたえるべく、議員としての質素をさらに高め、残された任期は4か月余りとなりましたが、議会人としての議会活動、議員活動により一層の努力をしてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、町民各位の御健勝と、御多幸を御祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

◎閉会の議決

○議長（荒木正光君） お諮りいたします。

本定例会に付された事件は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定により、令和4年第4回に各町議会定例会を本日で閉会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 御異議ないものと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉議宣言

○議長（荒木正光君） これで本日の会議を閉じます。

◎閉会宣言

○議長（荒木正光君） これをもって、令和4年第4回新冠町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

（午後 2時1分 閉会）